

# 市

# 議

# 会

平成30年  
(2018年)  
**8**  
第146号

# だ

# よ

# り



### 平成30年5月臨時会

5月22日 副議長の選出 監査委員の選任  
常任委員、議会運営委員の選任

### 平成30年6月定例会

6月4日 本会議 1 日目  
7日 議案関連質疑 (各常任委員会付託)  
8日 総務常任委員会  
11日 厚生文教常任委員会  
12日 建設経済常任委員会  
15日 委員長報告、補正予算案等採決、一般質問  
18、19、20日、21日 一般質問

### 目次

|                  |    |
|------------------|----|
| 新しい副議長、監査委員の紹介   | 2  |
| 委員会の構成           | 3  |
| 5月臨時会議決の結果       | 4  |
| 6月定例会議決の結果       | 5  |
| 賛否一覧             | 6  |
| 議案関連質疑           | 7  |
| 常任委員会審査結果        | 8  |
| 一般質問             | 10 |
| 議会トピックス・9月定例会の予定 | 16 |

# 5月臨時会の概要

## 安野 裕子 副議長を選出 議会選出監査委員に神永 四郎 議員

5月22日に開催された臨時会では、新たな副議長の選挙、議会選出監査委員の選任のほか、常任委員の選任など、議会活動を行う上で必要な事項を決定しました。※議長に変更はありません。

副議長就任のごあいさつ  
市民の負託に応えられる議会に



安野 裕子  
第70代副議長

市民の皆さまにおかれましては、日ごろより本市議会に對しましてご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。このたび、私は市議会5月臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、第70代副議長に就任いたしました。議長とともに、円滑な議会議事と活性化のために尽力いたします所存です。

さて、少子高齢・人口減少社会が進行しており、今、地方自治体の運営は大変厳しい状況下にあります。市議会は市民の負託を受けた議員が、行政の仕事をチェックし、市民の意見・要望を伝え、条例や予算を議決する重要な機関です。そこで、市民の皆さまのご期待に応えられるよう、本市議会の機能を強化し、より開かれた議会運営を目指していかなければなりません。今年度は議長の諮問機関として「議会改革推進委員会」を設置し、議会改革に取り組みます。主な内容としては、議員定数、議員報酬、政務活動費、議会基本条例、議員間討議、本会議場の改修など多岐にわたり調査検討を行ってまいります。

議会も男女共同参画社会に

今年度は5名の女性議員全員が議会の役割に就任いたしました。副議長、議会運営委員会、常任委員会の委員長・副委員長、および議会改革推進委員会の副委員長として現在活躍しています。今、国は男女共同参画社会を目指して、女性の活躍に期待しています。このような時期に、本市議会で女性議員が重要な役目を務めさせていたことは、大変意義深いことであると受け止めています。男性も女性も、ともに力を合わせることで、より一層、議会が活性化することを期待します。

議会選出監査委員



神永 四郎 監査委員

市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が適正に行われているか監査するため、本市には3名の監査委員がおり、そのうちの1名を市議会議員から選出しています。今回新たに、神永四郎議員が、議会選出の監査委員として選出されました。

### 議会運営委員会

議会の運営や議長の諮問に関する事項等について、協議や調整を行っています。

### 《委員会構成》

|     |               |      |               |
|-----|---------------|------|---------------|
| 委員長 | 佐々木ナオミ(新生クラブ) | 副委員長 | 篠原 弘(誠風)      |
|     | 細田 常夫(志民の会)   |      | 川崎 雅一(政和)     |
|     | 神戸 秀典(誠風)     |      | 田中 利恵子(日本共産党) |
|     | 奥山 孝二郎(公明党)   |      | 木村 正彦(創政会)    |
|     | 井原 義雄(新生クラブ)  |      |               |

# 常任委員会の構成 (委員の並び順は議席番号順)

## 総務常任委員会

議会事務局、企画部、総務部、市民部、防災部、環境部、消防本部、監査事務局の所管に属する事項及び他の委員会の所管に属しない事項



委員長  
大川 裕  
(誠風)



副委員長  
鈴木 紀雄  
(創政会)



大村 学  
(政和)



小松 久信  
(公明党)



安野 裕子  
(志民の会)



佐々木 ナオミ  
(新生クラブ)



奥山 孝二郎  
(公明党)



井原 義雄  
(新生クラブ)



加藤 仁司  
(誠風)



関野 隆司  
(日本共産党)

## 厚生文教常任委員会

文化部、福祉健康部、子ども青少年部、市立病院及び教育委員会の所管に属する事項



委員長  
鈴木 美伸  
(新生クラブ)



副委員長  
鈴木 和宏  
(誠風)



鈴木 敦子  
(志民の会)



安藤 孝雄  
(新生クラブ)



神永 四郎  
(創政会)



篠原 弘  
(誠風)



武松 忠  
(政和)



田中 利恵子  
(日本共産党)



今村 洋一  
(公明党)

## 建設経済常任委員会

公営事業部、経済部、都市部、建設部、下水道部、水道局及び農業委員会事務局の所管に属する事項



委員長  
俵 鋼太郎  
(新生クラブ)



副委員長  
神戸 秀典  
(誠風)



細田 常夫  
(志民の会)



井上 昌彦  
(新生クラブ)



浅野 彰太  
(誠風)



川崎 雅一  
(政和)



楊 隆子  
(公明党)



木村 正彦  
(創政会)



吉田 福治  
(日本共産党)

## 議会広報広聴常任委員会

議会の広報及び広聴に関する事項

委員長 楊 隆子(公明党)  
井上 昌彦(新生クラブ)  
浅野 彰太(誠風)  
神永 四郎(創政会)  
吉田 福治(日本共産党)

副委員長 鈴木 敦子(志民の会)  
鈴木 和宏(誠風)  
大村 学(政和)  
俵 鋼太郎(新生クラブ)

# 5月臨時会議決の結果

## 報告事項

**専決処分の報告 5件**  
交通事故等の損害賠償措置の報告がありました。

**繰越計算書の報告 6件**  
平成29年度会計予算のうち、継続事業や年度内での完成が困難となった等の理由により、翌年度に予算繰越を行ったものについて、繰越計算書の報告がありました。

- ・一般会計予算継続費繰越計算書
- ・一般会計予算繰越明許費繰越計算書
- ・水道事業会計予算継続費繰越計算書
- ・水道事業会計予算繰越計算書
- ・病院事業会計予算繰越計算書
- ・下水道事業会計予算繰越計算書

## 条例

**専決処分の承認 3件**  
**(一部を改正した条例)**

- ・市税条例 …承認(全員賛成)
- ・指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例 …承認(全員賛成)
- ・国民健康保険条例の一部を改正する条例 …承認(全員賛成)

## 人事

**監査委員の選任 …原案同意(賛成多数)**  
神永四郎 議員を議会選出の監査委員とすることに同意しました。

## 議員提出議案

小田原市議会委員会条例の一部を改正する条例 …可決(全員賛成)  
\* 会派変更により、議会運営委員会と議会広報広聴担任委員会の委員定数を変更するため、改正しました。

## 平成30年5月臨時会 賛否一覧

| 会派名                | 議決結果 | 公明党  | 新生クラブ | 志民の会 | 日本共産党 | 誠風 | 政和 | 創政会 |
|--------------------|------|--|-------|------|-------|----|----|-----|
| 議員名                |      | 楊小奥今安井佐鈴木俵井細鈴木安田吉関鈴木浅神篠大加川大武神鈴木木<br>隆久孝洋孝昌ナオミ美鋼太郎義常敦裕利恵子福隆和彰秀典弘裕司一学忠郎四紀正<br>子信二郎一雄彦オミ伸太郎雄夫子子恵子治司宏太典弘裕司一学忠郎四紀正彦 |       |      |       |    |    |     |
| 同意案第1号 監査委員の選任について | 同意   | ○  | ○     | ○    | ○     | ○  | ○  | ○   |

賛否が分かれたもののみ記載

※1 議長は裁決に加わりません。

※2 該当議員のため採決には加わりません。

○：賛成 ×：反対

## 会派の構成

会派の構成が次のとおり変わりました。(代表者以外は、当選回数年齢順)

| 会派名   | 議員構成  |                            | 控室電話番号      |
|-------|-------|----------------------------|-------------|
|       | 代表者   |                            |             |
| 公明党   | 小松久信  | 今村洋一、奥山孝二郎、楊隆子             | 33-1786     |
| 新生クラブ | 井原義雄  | 鈴木美伸、俵鋼太郎、佐々木ナオミ、安藤孝雄、井上昌彦 | 33-1780・785 |
| 志民の会  | 細田常夫  | 安野裕子、鈴木敦子                  | 33-1781     |
| 日本共産党 | 田中利恵子 | 関野隆司、吉田福治                  | 33-1789     |
| 誠風    | 大川裕   | 加藤仁司、篠原弘、鈴木和宏、神戸秀典、浅野彰太    | 33-1782・783 |
| 政和    | 武松忠   | 大村学、川崎雅一                   | 33-1784     |
| 創政会   | 神永四郎  | 木村正彦、鈴木紀雄                  | 33-1787     |

# 6月定例会議決の結果

## 予 算

### 平成30年度補正予算

( ) 内数字は補正後の予算総額

#### 一般会計

…原案可決(全員賛成)

4億9570万9000円増額 (686億9570万9000円)

- ・プロダクティブ・エイジング推進事業費の増額
- ・ふるさと文化基金・市民ホール整備基金・防災対策基金・社会福祉基金・ふるさとみどり基金の積み立て
- ・コミュニティ助成事業補助金の計上
- ・中国残留邦人等支援給付システム改修費の計上
- ・障害者自立支援給付システム改修費の増額
- ・ヒアリンググループシステム購入費の計上
- ・小規模保育設置促進事業費補助金等の増額
- ・生活保護システム改修費の増額
- ・地域経済活性化事業補助金の計上
- ・常盤木橋周辺園路改良工事請負費の計上
- ・道路維持事業費及び幹線道路整備事業費の増額
- ・都市廊の歩行空間づくり事業費の増額
- ・歴史的建造物活用エリアコーディネート委託料の計上
- ・歴史的風致形成建造物等活用事業費の増額
- ・三の丸小学校音響映像機器等購入費の増額
- ・小田原文学館本館及び管理棟改修実施設計委託料の計上
- ・文学碑説明板製作設置委託料の計上
- ・無住庵復元実施設計等委託料及び解体保管工事請負費の計上
- ・城山陸上競技場ラグビーポール基礎増設工事請負費の計上

#### 水道事業会計

…原案可決(全員賛成)

643万円減額 (57億7948万9000円)

- ・中河原1号配水池耐震補強事業費の増額
- ・中河原配水池緊急遮断弁更新工事請負費の減額
- ・その他事務費の増額

## 条 例

### (一部を改正した条例)

#### 市税条例

…原案可決(全員賛成)

地方税法が一部改正され、中小事業者等が一定の設備投資によって取得した機械装置等に係る固定資産税の課税標準の特例割合を条例で定めることとされたことに伴い、当該割合を定めるため一部改正しました。

#### 印鑑条例

…原案可決(賛成多数)

多機能端末機等による印鑑登録証明書の交付を開始することに伴う所要の措置を講ずる等のため一部改正しました。

#### 地域センター条例

…原案可決(全員賛成)

川東タウンセンターに新たに施設を設置することとし、その名称および使用料を定めるため一部改正しました。

#### 介護保険条例

…原案可決(全員賛成)

介護保険法施行令の一部改正に伴う所要の整備を行うため一部改正しました。

#### 市税条例の一部を改正する条例

…原案可決(全員賛成)

用途変更宅地等に対して課する平成27年度から平成29年度までの各年度分の固定資産税および都市計画税に関する経過措置について所要の規定の整備を行うため一部改正しました。

### (廃止した条例)

#### 小田原市役所支所設置条例を廃止する等の条例

…原案可決(賛成多数)

施設の老朽化および利用状況に鑑み、支所等、並びに併設されている生涯学習センター分館、市立図書館分館を廃止するため、関係条例を廃止、改正しました。

## そ の 他

#### 指定管理者の指定

…原案可決(全員賛成)

小田原漁港交流促進施設の指定管理者に、株式会社TTCを指定しました。

#### 小田原市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

…原案可決(賛成多数)

#### 【指定郵便局】

小田原板橋郵便局、小田原早川郵便局、小田原成田郵便局、下曾我郵便局、根府川郵便局、曾我郵便局、小田原郵便局、国府津駅前郵便局、酒匂郵便局、栢山駅前郵便局

## 人 事

#### 人権擁護員の推薦

…原案同意(全員賛成)

大木重美さん(国府津)、久保寺重雄さん(酒匂) 佐宗恵美子さん(曾我谷津)、志澤眞由美さん(小船)、関田智彦さん(西大友)の推薦に同意しました。

## 意見書案

議員提出による次の2件の意見書を可決し、関係行政機関に提出しました。

#### 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

…原案可決(賛成多数)

#### 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

…原案可決(賛成多数)

## 陳 情 の 採 決 結 果

| 件 名  | 結 果 |
|--|-----|
| 教職員定数改善と、2019年度政府予算に係る義務教育費国庫負担制度2分の1復元を含めた教育予算増額を求める意見書採択の陳情書 | 採 択 |
| 神奈川県最低賃金改定等についての陳情   | 採 択 |
| 所得税法第56条を見直すことを求める意見書を採択することの陳情書                               | 不採択 |

## 平成30年6月定例会 賛否一覧

| 会 派 名                                 | 議決結果 | 公明党  |     | 新生クラブ |      |      |      | 志民の会   |      | 日本共産党 |      | 誠 風  |      |      |       | 政 和  |      | 創政会  |      |      |      |               |      |     |     |      |      |      |
|---------------------------------------|------|------|-----|-------|------|------|------|--------|------|-------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|---------------|------|-----|-----|------|------|------|
|                                       |      | 楊松隆子 | 小久信 | 奥山孝二  | 今村洋一 | 井上昌彦 | 安藤孝雄 | 佐々木ナオミ | 鈴木美伸 | 俵鋼太郎  | 井原義雄 | 細田常夫 | 鈴木敦子 | 安野裕子 | 田中利恵子 | 吉田福隆 | 関野隆司 | 鈴木和宏 | 浅野彰太 | 神戸秀典 | 篠原弘裕 | 大川裕司          | 加藤仁雅 | 川崎学 | 大村忠 | 武松四郎 | 神永紀雄 | 鈴木正彦 |
| 議案第62号 小田原市印鑑条例の一部を改正する条例             | 可決   | ○    | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○     | ○    | ×    | ×    | ×    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ※議長は採決に加わりません | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |
| 議案第66号 小田原市役所支所設置条例を廃止する等の条例          | 可決   | ○    | ○   | ○     | ○    | ○    | ×    | ○      | ○    | ○     | ○    | ×    | ×    | ×    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○             | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |
| 議案第68号 小田原市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について      | 可決   | ○    | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○     | ○    | ×    | ×    | ×    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○             | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |
| 意見書案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書 | 可決   | ○    | ○   | ○     | ○    | ×    | ○    | ○      | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ×    | ×    | ×    | ○    | ×    | ○             | ×    | ○   | ×   | ○    | ○    | ×    |
| 意見書案第2号 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書            | 可決   | ○    | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ○             | ×    | ○   | ×   | ×    | ○    | ○    |

賛否が分かれたもののみ記載

○:賛成 ×:反対

### ●● 請願・陳情の提出について ●●

請願や陳情は、市政について意見や要望がある場合に、市議会に提出することができます。

8月27日(月)までに提出されると、9月定例会の会期中に、その内容に関係ある常任委員会等で審査されます。詳細は、市議会事務局（電話33-1761）までお問い合わせください。

### ●● 市議会メールマガジンの配信について ●●

小田原市議会では、4月から、メールマガジンの配信を行っております。議会日程、各議員の質問内容、会議録公開のお知らせなどの市議会情報をお伝えしております。下記のQRコードより登録が可能です。



もしくは、「おだわらメールマガジン登録」で検索し、希望するメールマガジンのなかで「小田原市議会メールマガジン」にチェックを入れ、登録を行ってください。

# 議案関連質疑

提出された議案について、議員が本会議で内容等の疑問点を問いただすことを「議案関連質疑」といいます。6月定例会では、4名の議員から議案関連質疑がありました。その一部をご紹介します。

## ■ 質疑議員・質疑議案一覧 ■

(質疑順に掲載)

### 鈴木美伸

○指定管理者の指定(小田原漁港交流促進施設)

### 大川裕

○指定管理者の指定(小田原漁港交流促進施設)

### 小松久信

○一般会計補正予算(活用エリアコーディネート委託料)

### 吉田福治

○市役所支所設置条例を廃止する等の条例

食をはじめとした地域の魅力を発信していく。このため、施設の維持管理だけでなく、施設利用に係る許可や管理、販売促進活動や地域の魅力を発信するプロモーションなどのマーケティングのほか、交通対策などの業務を行う。

## ○交流促進施設の指定管理者が、市内業者でない理由は

市内業者が応募に至らなかった理由は、

## 問

これまで事業推進に応じて説明会などで市内関係団体等に情報提供を行ってきた。

## 答

募集時の事業者ヒアリング等では、道の駅等の運営実績を有する市外事業者との共同事業体の結成が難航している、他の事業の都合で体制構築に苦慮しているなどの話もあり、このようなことから応募に至る体制が整わなかったと推察している。

## ○歴史的建造物活用エリアコーディネートの内容は

国からの補助金および、業務期間について伺う。

## 問

補助率2分の1の地方創生推進交付金を財源に歴史的資源を生かしたまちづくりのプランを作成し、施策や事業内容を検討するものである。

## 答

本年度中の完成を予定しているが、プランの実現に向けては、さらなる国の支援が受けられるよう財源確保に努めていきたい。

## ○コンビニエンスストアは、支所の代替となるのか

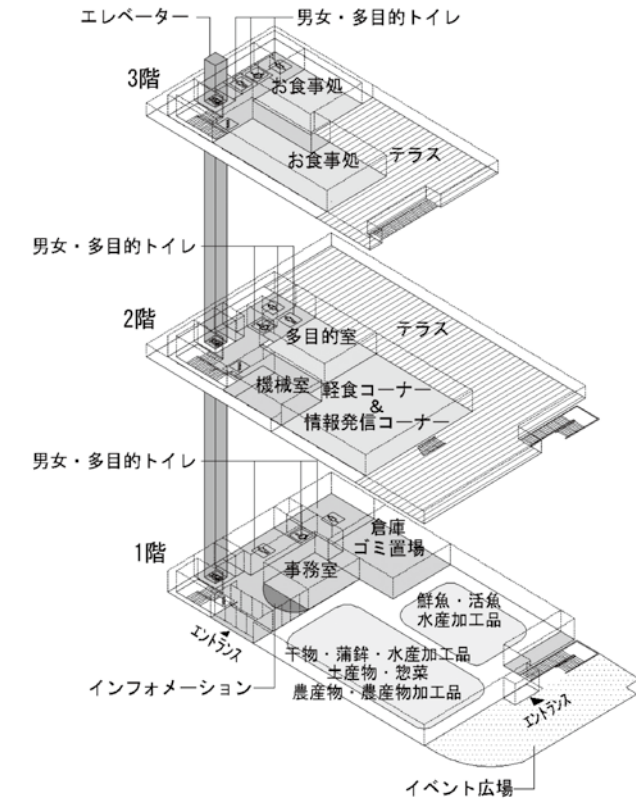
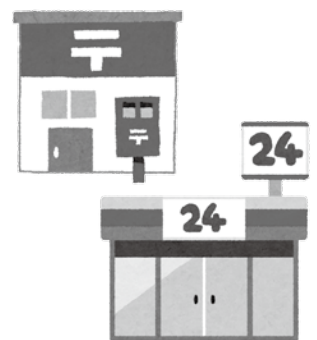
## 問

コンビニエンスストアや郵便局による証明書の交付は、支所等の窓口の代替にはならないのではないか。

## 答

コンビニエンスストアおよび郵便局での証明書交付サービスを導入することで、証明書交付業務のほとんどを代替できる。

届出等は、存続する窓口で手続きを行っていただくことになるが、多くの手続きは郵送等により可能であるため、一層の周知を図りたい。



▲小田原漁港交流促進施設の機能イメージ図  
※今後、変更の可能性があります。



▲旧松本剛吉邸別邸 (南町)



# 常任委員会 審査結果

常任委員会では、本会議で付託された議案について、提案説明を受けて質疑を行い、詳細な審査をしています。その審査結果と質疑の一部をご紹介します。

6/8

## 総務

### 【付託議案】

- ① 一般会計補正予算（所管事項）
- ② 市税条例の一部を改正する条例
- ③ 印鑑条例の一部を改正する条例
- ④ 地域センター条例の一部を改正する条例
- ⑤ 市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- ⑥ 市役所支所設置条例を廃止する等の条例（所管事項）
- ⑦ 小田原市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

審査結果…①②④⑤全員賛成  
③⑥⑦賛成多数

### 【主な質疑】

○支所等の廃止について  
市民への周知は

**問** 支所等の廃止について、知らない市民の方が多く見受けられる。地域住民への周知や説明は、どのように行っているのか。

**答** 支所等の廃止については、これまで、市民説明会を12回実施するとともに、広報や自治会連合会を通じて周知を行ってきた。

今後は、年間広報計画に基づき、広報やホームページではなく、ケーブルテレビ、モニター広告などあらゆる媒体を活用し、市民にしっかりといきわたるよう周知を進めていく。  
また、要望があれば必要に応じ地域に出向いて説明を行う

ついできたい。

○生涯現役促進地域連携事業  
その内容は

**問** 小田原市生涯現役推進協議会が実施する生涯現役促進地域連携事業の内容について伺う。

**答** この事業は、より多くのシニアの方々に多様な活動の場を確保するため、シルバー人材センター、社会福祉協議会などの関係団体が集まって協議会を組織し、一体となって取り組みを進めていくもので、ニーズ調査、啓発セミナー等の事業を実施する。さらに、事業所にもアプローチを行い、シニア向けの仕事の掘り起こしを行うなど、雇用の場の創出に取り組み、就労につなげていく。

| 存続窓口  |
|---|
| 本戸籍住民課・マロ<br>ニエ住民窓口・いずみ<br>住民窓口・こゆるぎ住<br>民窓口・アークロード<br>市民窓口   |
| 廃止窓口  |
| 大窪支所・早川支所・<br>豊川支所・上府中支<br>所・下曾我支所・片浦<br>支所・曾我支所・中央<br>連絡所・国府津駅前<br>口コーナー・酒匂窓口<br>コーナー・桜井窓口<br>コーナー |

6/11

## 厚生文教

### 【付託議案】

- ① 一般会計補正予算（所管事項）
- ② 介護保険条例の一部を改正する条例
- ③ 市役所支所設置条例を廃止する等の条例（所管事項）

審査結果…①②全員賛成  
③賛成多数

### 【主な質疑】

○支所廃止に伴い併設の生涯学習センター分館の今後は

**問** 支所の廃止に伴い、併設の生涯学習センター分館も廃止の方向性が示されている中、豊川分館と上府中分館の建物は残し、暫定的に使い続けるということであるが、他の分館についても使用を継続するという選択肢はあるのか。

**答** 豊川、上府中の両分館は特に稼働率が高く、代替となる施設がないため、代替機能が確保できるまで、暫定的な利用に向けて地域住民と調整しているものである。

施設の老朽化が進む中、今後は、学校施設にさまざまな機能を集約させることも議論されており、公共施設再編計画の中で方向性を定めていく。



▲豊川支所(手前)と豊川分館(奥)



▲上府中支所





▲オーストラリア代表チームの練習会場となる城山陸上競技場のゴール

○ラグビーポール基礎増設

工事中の競技場の使用は

**問** 2019年のラグビーワールドカップに向けて、

オーストラリア代表チームの練習会場となる城山陸上競技場で、新たにセンターライン側にゴールを設置しトライエリアを確保しよう、ラグビーポール基礎増設工事を行うとのことだが、工事期間中、市民はフィールドやトラックを使用できるのか。

**答** 工事開始から2日間は重機の出入りがあるため全面的に使用できないが、以降は工事の内容やスケジュールを照らし合わせながら、トラック、フィールドをなるべく市民が利用できるよう調整する。



▲旧松本剛吉別邸（茶室）

【主な質疑】

○旧松本剛吉別邸の土地建物公有化することの目的は

**問** 箱根板橋駅、南町、かまぼこ通り（通称）周辺の歴史的建物を活用し、地域の魅力や価値の向上につながるエリアブランディングに取り組むとのことであるが、当該地域にある旧松本剛吉別邸

を先行して公有化する理由について伺う。

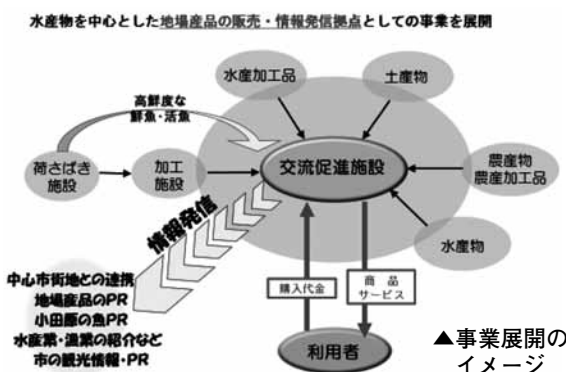
**答** 貴重な歴史的建造物に加え観光交流を促進する拠点施設であること、国の支援が得られることなど、確実に保全していく観点からも公有化に至った。

○小田原漁港交流促進施設指定管理者の提案内容は

**問** 交流促進施設と隣接する市漁業協同組合の「漁獲物荷さばき施設」、「水産物加工処理施設」との連携について指定管理者の考えを伺う。

**答** 指定管理者は売場の一部を直営で行い、市漁業協同組合の施設と連携して、鮮魚や製造された加工品の販売を行うことを事業提案で示している。

また、物販や飲食店など交流促進施設に出店する事業者募集の方法について伺う。



▲施設完成イメージ（国道135号側より）

●●議会を傍聴してみませんか●●

議会では、生活に直結した重要な問題が審議されており、どなたでも傍聴できます。本会議の傍聴は、市役所4階の議会傍聴受付にて、委員会の傍聴は市役所3階の議会事務局にて、それぞれ30分前から受け付けしております。

傍聴に際しては、規則を守りご静聴くださいますようお願いいたします。

★6月定例会の傍聴者延べ人数（本会議147人、常任委員会13人）

# 市政を問う・一般質問

一般質問とは、市政に対する疑問点や将来の展望などについて、市長の考え方を聞くものです。

また、個人の意見を述べ、政策論議をする場でもあります。今定例会では、20名の議員から一般質問がありました。その一部をご紹介します。

## ラグビーオーストラリア 誘致の理由と成功要因は

大川 裕

**問** 昨年11月にオーストラリアラグビー協会が募集した日本国内トレーニング拠点に応募した結果、本市は最終選考に進み、5月14日に正式な確認書類が届いた。

オーストラリア代表チームはワールドカップで優勝2回を誇る強豪国で、本市でキャンプを行うことは、国内のみならず、世界に向けた宣伝効果は非常に大きい。

代表チームを誘致した理由と誘致できた要因について伺う。

**答** 本市はオーストラリアのノーザンビーチ市と、友好都市として青少年交流を続

けており、オーストラリアは最も身近な国のひとつである。

オーストラリア代表チームは人気と実力を兼ね備えた世界有数のチームであり、スポーツ振興、都市セールスや人流人口拡大といった効果も期待できることから誘致を進めてきた。

誘致できた要因としては、本市の交通便利性、ヒルトン小田原の充実した施設、官民による支援体制等が、成果につながったと考えている。

## 登下校時や学校における 子どもの安全対策は

篠原 弘

**問** 新潟市の小学2年生の女の子児童が下校中に襲われ、命を落とすという痛ましい事

件や、歩道を歩行中の集団登校の列に車が突入するなど、登下校中の児童等が被害に及ぶ事件・事故が後を絶たない。そこで、本市では、児童等が事件等に遭遇する恐れのある危険箇所を把握しているのか。また、防犯、交通安全確保のため、どのような対策を講じているのか伺う。



▼ 朝の登校風景

▲ 児童見守り活動

**答** 危険箇所について学校は、保護者、地域と連携して現地を確認しながら把握しており、安全マップや学校だよりのほか、各学校に「通学路交通安全対策協議会」などを

通じて情報の共有化を図っている。

防犯面では「おだわら安心・安全メール」や「緊急情報発信システム」による、不審者等の情報発信、「SOS！こども110番かけこみ所」の設置、地域住民のご協力による登下校時の見守り活動などがある。

交通安全面では、グリーンベルトや啓発看板を設置するとともに、児童生徒への交通安全教育を実施している。

## 教育上配慮を必要とする 子どもの受入れは

川崎 雅一

**問** 障がいの有無にかかわらず、教育上配慮を必要とする子どもたちのもつ課題は多種・多様化しており、その適切な支援は、大変なものであると理解している。

本市では、「すべての子どもが同じ場で共に学び共に育つ」というインクルーシブ教育に取り組んでいるが、教育上配慮を必要とする子どもの対応についてどのように取り組んでいるのか伺う。

**答** 学校では、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援をするという考えのもと、個別教育計画や、必要に応じて保護者と連携して作成する支援シート等の活用により、計画的に指導や支援を行っている。

また、教育相談コーディネーターを中心にケース会議等を実施するとともに、特別支援学級、教育相談指導学級等さまざまな学びの場の利用や、個別支援員、スタディサポータースタッフ等の活用を含めた組織的な支援体制の構築について検討し、実際の指導や支援にあたっている。

## 本市が提供する 子育て支援サービスは

鈴木 和宏

**問** 日経新聞が行った全国調査によれば、起業や産業振興に次いで、子育て、女性の活躍が、注力すべき政策となっている。

人口減少が進む多くの市町村では、子どもが生まれた、あるいは二人目を生みたいと

## 一般質問 質問議員・項目一覧 (質問順に掲載)

- 大川 裕** ①本市の防災・危機管理対策  
②大規模火災への対策 ③消防職員の労務管理  
④ラグビーオーストラリア代表の誘致
- 篠原 弘** ①市民の命を守ることに全力を尽くす市政運営(その3) ②自治会の活性化
- 神戸秀典** ①小田原城址公園を更に魅力的なものとする取組 ②公共施設の利用
- 浅野彰太** ①支所等の廃止 ②高齢者の生活支援等
- 鈴木紀雄** ①市内における公共下水道および合併処理浄化槽の整備 ②市内における農地整備
- 木村正彦** ①人口減少とまちづくり  
②企業の集積を進めるとともに若い世代の就労を支援するための施策  
③農林水産業の経営支援と6次産業化による販路拡大の促進 ④安心・安全なまちづくりの推進の中の「空き家対策」
- 安藤孝雄** ①「かまぼこ通り」の活性化  
②喫煙と健康に関する意識を高める取組  
③学校における教育上の諸問題
- 井原義雄** ①本市の下水道事業を取り巻く現状  
②職員の危機管理  
③安全・安心な「まちづくり」
- 川崎雅一** ①人口減少の課題と対応  
②教育上配慮を必要とする子どもへの小中学校の対応
- 楊 隆子** ①白秋童謡のまちづくり  
②本市の防災対策 ③本市の減塩対策
- 鈴木和宏** ①本市の鳥獣害対策  
②子育て環境の充実 ③生活困窮者への対策
- 鈴木敦子** ①小田原市の農業  
②小田原市における再開発事業等
- 武松 忠** ①児童生徒数の推移  
②住宅分譲地及び空き家の動向  
③市立病院の建替え
- 今村洋一** ①本市における事業や施策の市民周知の在り方と市民理解の把握  
②道徳教育教科化の現状と課題
- 大村 学** ①本市の人口減、少子化  
②ごみの減量化 ③都市計画道路の進捗状況
- 吉田福治** ①生活保護行政
- 関野隆司** ①市民ホールの建設  
②安心して子どもが小学校に入学できるように
- 田中利恵子** ①住民に大切な支所、生涯学習センター分館等の廃止を決して行うべきではないということに関して ②架空請求から市民を守る方策
- 鈴木美伸** ①特定健康診査の取組  
②早川の増水時の対策 ③市民ホール整備事業
- 小松久信** ①北条幻庵屋敷跡の文化財指定  
②(旧)小田原看護専門学校の利活用  
③小田原駅西口側(市役所側)の再開発の現状と諸問題等

「他の地」へ引越すという状況が多く見受けられ、本市も例外ではない。

そこで、「子どもの預け方」という女性の視点にたち、本市が提供する子育て支援サービスにはどのようなものがあるのか伺う。

本市では、平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画で、「地域における子育ての支援」を基本施策として位置付け、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの運営、保育所における一時預かり等を実施し、サービスの充実を図っている。

さらに、平成32年度からの第2期支援事業計画策定に向け、子育て世代のニーズを把握しながら、本市の実情に合った支援を提供することにより、「いのちを大切にすること」の実現を目指していく。

## 道徳教育の教科化 通知表での評価方法は

今村 洋一

**問** 道徳教育の教科化が、小中学校は本年4月から始まり、通知表での評価が新たに加わることになる。児童生徒の成長の様子や学習態度について、数値による評価ではなく、文章による記述式評価になるとのことだが、どのように行わ

れるのか伺う。

また、公平な評価のための工夫について伺う。

**答** 評価については、他の児童生徒との比較ではなく、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を積極的に受け止め、認め、励ます個人内評価を記述で行うもので、児童生徒の具体的な取り組み状況を教師が見取り、評価していくこととなる。

評価の妥当性、信頼性等を

確保するためには、評価のために集める資料や、評価の視点・方法等について教師間で事前に検討し、共通理解を図り、児童の成長を複数の目で見取っていくことが重要である。

また、これらの取り組みを学校として組織的計画的に行うことで公平な評価につながると考えている

## 人口減少・少子化対策として 学校給食費の無償化を

大村 学

**問** 全国的に高齢化、人口減少が進展している。

このような中、本市においては、温暖で交通の利便性が良いにもかかわらず、人口は減少しており、多くの市民から「なぜ」と問われている。

そこで、例えば、第二子以降の児童、生徒の学校給食費を無償化することで、各家庭の負担はかなり減少し、複数の子どもを産み育ててみたいという刺激や誘因になるのではないかと考える。



**答** 学校給食費の無償化は、デメリットもあることは承知しているが、少子化対策および定住人口促進策の一つとして、検討すべきと思うがいかがか。

学校給食費は、学校給食法に基づき、食材費については、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担

とすると規定されており、現時点で無償化は考えていない。無償化については、財源の確保が大きな課題であり、費用対効果が低いと考えているが、定住促進や市民の暮らしを支えるサービスとして有効な手段となり得るのか、国の議論や他自治体の取り組みなどを注視していく。

## 支所等の廃止 市民への周知方法は

浅野 彰太

**問** 本市では、支所等の老朽化等に鑑み、限られた財源の中、窓口サービスの効率化を進めていく考えのもと、支所等住民窓口11か所が、来年3月15日で廃止予定となっている。これに伴い廃止となる地域の郵便局と業務提携し、またコンビニエンスストアによる住民票の写し等の交付サービスが同年1月15日から開始予定である。

今回の支所等の廃止は市民にとって痛みを伴うものであり、深い理解のもと行われなければならないと考えている。そこで、市民への周知方法

として広報小田原にはいつ掲載するのか。また、説明会を開催する予定はないのか伺う。

**答** 広報小田原6月号では、マイナンバーカードの普及促進と併せて、これまでの市民説明会での意見を掲載した。

今後は、8月、11月、来年2月の広報紙に新たな住民窓口サービスと支所廃止について掲載する予定である。

また、説明会を開催する予定はないが、要望に応じて、随時説明の場を設け、地域住民の方に丁寧な説明していく。



マイナンバーカードはお持ちですか？

出展：総務省HP  
[http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/03.html](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html)

## 市民の大切な支所等の廃止 社会的弱者の負担増を懸念

田中 利恵子

**問** 現在、市内には、支所等16か所の住民窓口がある

が、そのうち11か所もの施設が廃止される。

一度にこれだけ多くの支所や生涯学習センター分館等が廃止されるわけだが、市民からは疑問や問題とする声もあがっており、このまま進めてよいのか疑問である。

これらの施設が廃止されることは、高齢者や障がい者にとって、負担が増えることになるかと考えるが、見解を伺う。

**答** 支所等の廃止に先立ち、来年1月15日からコンビニエンスストアおよび郵便局での証明書交付サービスを開始する。

高齢者などの機械の操作が苦手な方やマイナンバーカードをお持ちでない方については、廃止する支所等の最寄りの郵便局の窓口でも、証明書を交付させていただきます。

また、届出等の手続きの多くは、郵送や代理人による手続きも可能であるため、手続きの方法について一層の周知を図っていききたい。



## 千代地区のほ場整備 その内容と市の関わり

鈴木 紀雄

**問** 千代地区は、酒匂川左岸の重要な米作地帯であることから、農業用水は良質なものと異なるよう特別な配慮が必要である。しかし、隣接する市街化区域からの生活排水が河川や農業用水路に流入している状況にあり、農業用水と生活排水の分離が緊急課題



▲酒匂窓口コーナー(左)と大窪支所(右)

となっている。

こうした状況を踏まえた中で、農地の有効活用を図るためにも、農業基盤整備としての「ほ場整備」が必要と考へる。

そこで、千代地区におけるほ場整備事業の内容と市の関わり方について伺う。

### 答

千代地区のほ場整備は、千代小・中学校周辺の農振農用地を含む約49ヘクタールを対象地域に、県が事業主体となり、本年度基本設計業務を行う予定である。現状の道路や用排水路の調査を行った上で、新たな土地の区画形状や道路・用排水路等の事業案を検討すると聞いている。

市としては、酒匂川の豊富で良質な水資源を生かした、ほ場整備の事業実施を目指し、農業の省力化・合理化により農業生産性の向上が図られるよう、積極的に関わっていく。

## 受益者負担の適正化 今後の課題は

神戸 秀典

**問** 本市が提供しているサービスは、市民に納めている

ただいた税金で賄うことが原則であるが、全てを税金で賄うと、サービスを受ける市民（受益者）と受けない市民との間で不公平が生じる。

特定の受益者へのサービスについては、受益者に一定の負担を求めていく必要があると考える。そこで、わんぱくらんどの駐車料金の値上げや下水道使用料の減免制度のほかに、見直しの予定はあるのか伺う。

### 答

受益者負担については、第2次行政改革実行計画中の「受益者負担の在り方に関する基本方針」に示す考え方をもとに、使用料や手数料の見直しに取り組んでいく。

見直しにあたっては、既存の使用料や手数料について、法令の規定により料金や算定方法が定められるもの等を除き、全てを対象としている。

また、現在、使用料や手数料を徴収していないものについても、負担の公平性を確保する観点から、徴収が必要と思われるものについては、見直しを行っていく。

## 音響の良いホール実現に 建築音響会社の協力は

関野 隆司

**問** 平成29年10月14日に開催された市民ホールシンポジウムにおいて、市民ホール整備推進委員会の副委員長は、これからの時代に求められる市民ホールの5つのポイントを示している。

その第一として、「音響が良く、舞台が見やすく、利用者に使いやすいホールである。」ことを挙げられ、市民ホールにとって重要なことは、音響の良いホールという、会派の考えと一致するものである。

音響の良いホール実現のため、平成30年3月定例会の代表質問において、「事業者任せではなく、第三者が音響性能の確認をすべきである。」と質問し、「第三者となる建築音響会社の協力を得て、音響性能を確認していく予定である。」との答弁があった。

そこで、第三者となる建築音響会社の協力はどのようになっているのか伺う。

### 答

市民ホールの建築音響に備事業者から、株式会社永田音響設計の協力を得ることになったと聞いている。



▲市民ホール建設予定地

## 二日の塩分摂取量の把握で 市民の健康増進を

楊 隆子

**問** 本市の脳血管疾患死亡率は高く、県下で常に上位である。

脳血管疾患の主な理由は、動脈硬化と高血圧で、高血圧の主な原因は塩分の摂り過ぎにある。自身の塩分摂取量を食事から把握することは難しく、現状の塩分摂取量を客観的に数値化し、知ることは健康への第一歩である。

そこで、塩分摂取量検査を導入した場合の効果と、特定健診で、尿検査による塩分摂

取量の測定を導入する必要性について伺う。

**答** 市民の塩分摂取量は、平成25年度に実施したアンケート調査で把握しているが、現在、市が実施する健診等では、市民が自分の塩分摂取量を知ることはできない。自身の塩分摂取量を知ることが、味覚だけでなく、客観的に自分の食事を評価することができ、食生活改善につながりやすいと考える。尿検査による推定塩分摂取量検査は、日本高血圧学会のガイドラインの中で推奨されているが、本市における導入については、費用対効果も見極め、小田原医師会と協議していきたい。

## 人口減少の弊害である空き 家問題をどう解決するか

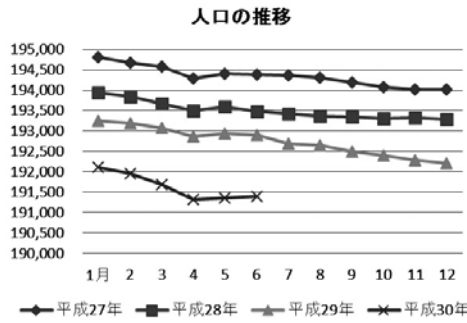
木村 正彦

**問** 空き家の増加は、人口減少の弊害の一つであり、地域の大きな課題にも挙げられている。

矢作・千代地区でも空き家を見かけるが、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、

所有者の責務、市町村の責務、特定空家等に対する措置が定められ、平成29年3月には、「小田原市空家等対策計画」を策定したと聞いている。

そこで、空家等への対策として、空家等対策条例を制定する必要性について見解を伺う。



**答** 「空家等対策の推進に関する特別措置法」には、所有者の管理責任、課税情報等による所有者の把握、行政指導や行政処分など、対策の実施に必要な事項が規定されている。

したがって、現時点では、本市独自の空家等対策条例を制定する必要は無いものと考えている。

今後もし引き続き、平成29年3月に策定した市空家等対策計画に基づいて、対策に取り組んでいきたい。

## 国の生活保護費削減、貧困の増大につながるのでは

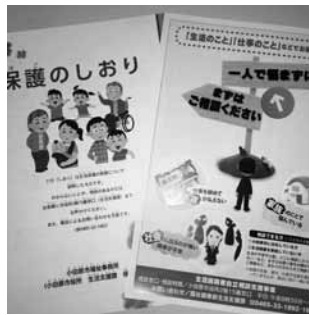
吉田 福治

**問** 政府は本年10月から、一般低所得者の消費支出と比較して生活保護基準が高いとの理由で、食費など日常生活費に充てる「生活扶助」を最大5パーセント削減する方針である。生活保護基準の引き下げは貧困の増大になり、地域経済にも影響を与えると考えますが、市の見解を伺う。

**答** 見直しでは、日常生活のための「生活扶助」やひとり親世帯を対象とした「母子加算」を10月から3年かけて段階的に引き下げられる一方、「児童養育加算」の拡充や、大学等への進学支援として「進学準備給付金」の創設など、子どもの健全育成に資する内容も盛り込まれている。

実施にあたり、国では、経過措置を設けるなど生活保護利用者の暮らしに急激な影響が出ないよう配慮がなされる予定である。

これまでも国に対しては、神奈川県を通じ、制度全般に関する必要な改正について意見や要望を行ってきているが、生活保護の基準改定は全国的な問題であるため、今後も国の動向を注視していきたい。



▲年々、変化する保護制度をしおりで周知

## 山王川洪水浸水想定区域にある市立病院の現地再建は

武松 忠

**問** 6月1日に神奈川県から、山王川の洪水浸水想定区域等が公表された。市立病院は浸水範囲に含まれるが、地階には、医療廃棄物保管場所や非常用発電設備など、浸水によって周囲への汚染や病院機能が麻痺する恐れのある重要設備が存在する。

そこで、病院敷地内の浸水

深の想定と、現地で病院を再建する場合には、浸水を想定した設計が必須と考えるが所見を伺う。

**答** 山王川の洪水による病院敷地の浸水について、神奈川県が公表した想定区域図によると、病院の浸水の深さは、想定で約1メートルとのことである。

また、病院の建て替えについては、大規模地震や豪雨等自然災害を想定した中で整備をしていく必要がある。具体的な設計は、再整備の基本構想や基本計画の策定後に行うが、今回の洪水浸水想定の内容も踏まえ検討していく。

## 芦ノ湖湖尻水門の開放による早川の増水対策は

鈴木 美伸

**問** 早川および芦ノ湖の湖尻水門は神奈川県が管理しており、大雨等により湖の水位が上昇し、湖畔周辺に水害が発生する恐れがある場合、水門を開放し、早川に放流している。

県は、関係機関に水門操作開始時期を通知した上で、下

流域での急激な水位変動がないよう、放流量を調整しているが、早川が増水した場合、釣り客や、水辺にいる人々のためどのような安全対策を考えているのか伺う。

**答** 早川の増水時の対策について、河川管理者である神奈川県、水力発電施設を有する東京電力ホールディングス株式会社および早川河川漁業協同組合と、平成29年度、改善策を協議した。

その結果、釣り客に対しては、漁協が東京電力と協力し、遊漁証の販売時にチラシを配布するなどの注意喚起をすることとした。

また、県は湖尻水門での放流を、市民や釣り客がいなくなる日没後に行うことを原則とし、やむを得ず日中に放流する場合は、本市が早川流域の防災行政無線で周知することとした。

## 増加傾向にある近隣住民トラブルへの対応は

井原 義雄

**問** 近年、全国的に住民間のトラブルが発生しており、

その内容は多種多様なものとなっている。

そこで、本市における過去5年間の住民間トラブルの相談件数および相談に対する対応方法について伺う。

**答** 市民相談室では、相続や近隣トラブルなど市民生活に係わるさまざまな問題について、その解決に向けたアドバイスを行っている。

近隣住民からの嫌がらせ等の住民間のトラブルに関する相談件数は、平成25年度は150件、平成26年度は145件、平成27年度は187件、平成28年度は186件、平成29年度は193件となっている。

日常生活において発生している個人間のトラブルについては、基本的に当事者間で問題を解決する必要があるが、市民相談あるいは弁護士、司法書士、宅地建物取引士などの専門家による特別相談で相談を受けるほか、県や弁護士会等で実施している無料相談を案内するなど、相談者に寄り添った対応を心掛けている。

## かまぼこ通り(通称)の名称、活性化の課題は

安藤 孝雄

**問** 平成29年度に、小田原かまぼこ通り活性化協議会が主体となり、地域の魅力を掘り起こし、新たな生活スタイルの発見と創出を目的に、さまざまな社会実験を実施した。

そこで、社会実験の主な成果と今後の課題について伺う。

**答** 「まちなか再生支援事業」による社会実験では、観光交流の促進や、回遊性の向上につながる歩行者空間の確保に一定の成果が得られた。

しかしながら、こうした実験は、一過性のものであり、地域の活性化に向けた取り組みをいかに継続させ、地域全体にその効果を波及させていくかが鍵となる。

まずは、かまぼこ通り(通称)の活性化に取り組み「小田原かまぼこ通り活性化協議会」の活動や、まちづくりの取り組みを地域住民のかたがたに広く周知し、理解と協力を求める必要がある。

その上で、さらに多くの地

域の皆さまが、協議会の活動に参画し、まちづくりの取り組みを継続・充実させていくことで、地域全体の稼ぐ力を向上させていくことが必要であると考える。



▲かまぼこ通り(通称)浜町付近

また、事業承継に関する相談窓口の設置や周知方法について伺う。

**答** 本市では、平成29年7月に神奈川県が中心となり設立した「神奈川県事業承継ネットワーク」に参画するなど、事業承継の支援窓口としての体制を整えており、その事務については、経済部産業政策課が担当している。

事業承継については、小田原箱根商工会議所等も地域経済における課題として支援に取り組んでいることから、市に対し具体的な相談があった際には、こうした関係機関等との連携のもと、しっかりとサポートしていく考えである。

事業承継は重要な課題であり、その現状や支援事業について、多くの方に知っていたり、多くの方も大切であることから、広報紙の活用など有効な手法を検討していく。

## ますます増える後継者不足 事業承継への支援策は

鈴木 敦子

**問** 6月半ばに、老舗和菓子店が閉店した。小田原ならではの店舗や土産品は、たとえ個人商店であっても、小田原のイメージを守り、小田原の宝として、引き継いでいく手立てはないのか。

北条早雲の四男として初代早雲から氏直までの北

条五代に仕えた北条幻庵が、久野地区に住居を構えていたことから、幻庵の功績をたたえ、後世に伝えるため、地域住民が平成28年に「久野北条幻庵顕彰会」を設立し、屋敷跡の維持保全等を行っている。

そこで、北条幻庵屋敷跡を市指定文化財に指定すべきと考えられるが見解を伺う。

**答** 北条幻庵屋敷跡は、過去経緯もあるが、屋敷の範囲を想定するに留まり、確定するまでには至っていない。

また、文化財保護委員による現地視察を実施したが、屋敷の位置や範囲など全体像を十分把握できていないことや、庭の池についても当時の姿のままであるか未確定であることなどから、今の段階では、市指定重要文化財とするのは難しいとの見解が示されたところである。

なお、文化財への指定の有無にかかわらず、ホームページや冊子による紹介、ウォーキングコース内での案内など周知に努めている。

## 北条幻庵屋敷跡 市文化財指定とすべき

小松 久信

**問** 北条早雲の四男として初代早雲から氏直までの北



# 議会トピックス



## 議員表彰

6月4日に本会議場において  
全国市議会議長会から  
表彰を受けました。



加藤 仁司 議長  
正副議長在職4年



安野 裕子 副議長  
議員在職15年

## 9月定例会の予定

- 9月3日(月) 提出議案の説明など
- 6日(木) 議案関連質疑  
議会広報広聴常任委員会
- 7日(金) 総務常任委員会
- 10日(月) 厚生文教常任委員会
- 11日(火) 建設経済常任委員会
- 14日(金) 各常任委員長報告  
議案の採決、一般質問
- 18日(火) 一般質問
- 19日(水) 一般質問
- 20日(木) 一般質問
- 21日(金) 一般質問  
決算認定案の説明など  
決算特別委員会(書類審査・一般会計)  
議会広報広聴常任委員会
- 25日(火) 決算特別委員会(書類審査・一般会計)
- 26日(水) 決算特別委員会(書類審査・一般会計、  
特別会計、企業会計)
- 27日(木) 決算特別委員会(現地査察)
- 10月2日(火) 決算特別委員会(総括質疑、採決)
- 10月5日(金) 決算特別委員長報告、採決

★9月定例会の一般質問の一部をJ:COMチャンネル(地デジ11ch)で録画放映します。  
(放送予定日:9月29日④・9月30日⑤)

### 「議会機能」の強化！ より一層「開かれた議会」を 目指します。

平成30年6月4日、議長の諮問機関として議会改革推進委員会を設置いたしました。

## ～議会改革の流れ～

### 議会改革推進委員会

#### 設置の目的

- 政策の立案及び提言の強化
- 公正で市民に開かれた議会
- 市民参加の機会の拡充
- 市民に分かりやすい議会

#### 【検討項目】

- 議員定数、議員報酬、政務活動費等28項目の諮問事項
- その他、各会派から提案された検討項目



### 議長へ答申

|       |       |
|-------|-------|
| 第1次答申 | 10月中旬 |
| 最終答申  | 1月下旬  |



## 改革！

#### 議会改革推進委員会

委員長 井原 義雄    副委員長 田中 利恵子  
委員 鈴木 敦子・小松 久信・神永 四郎  
武松 忠・大川 裕

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 楊 隆子    副委員長 鈴木敦子  
委員 井上昌彦・鈴木和宏・浅野彰太  
大村 学・神永四郎・俵鋼太郎  
吉田福治

発行：小田原市議会 No.146 Tel: 0465-33-1761  
メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(平成30年11月1日発行予定)は、9月定例会の概要です。  
“資源を大切に”この市議会だよりは再生紙を使用しています。